

4月1日

# 北秋田市役所第二庁舎

(北秋田市花園町15番1号)

# 開庁



1階 事務所



第二庁舎入口



ローカウンターを採用

## 第二庁舎に 商工観光課 農林課 が移転します

**産業部 4月からの電話番号**

<b>【商工観光課】</b>	
▷ 商工労働係	☎62-5360
▷ 観光振興係	☎62-5370
<b>【農林課】</b>	
▷ 農業振興係	☎62-5514
▷ 林業振興係	☎62-5517
(産業部 F A X 62-5551)	

市では、旧中央公民館の耐震及び改修工事を進め、平成30年3月に工事が無事完了しました。工事完了に伴い、4月1日からは名称を「北秋田市役所第二庁舎」とし、1階には産業部（商工観光課・農林課）が森吉庁舎から移転。2階には、これまでと同様に教育委員会総務課と学校教育課が入ります。

**本庁舎裏駐車場をご利用ください！**

第二庁舎前の駐車場は、駐車できる台数が限られています。障がい者や妊婦、高齢者、傷病者の方が、優先的に駐車できるよう、車でお越しになられる方は、できるだけ本庁舎裏の駐車場をご利用くださるようお願いいたします。

本庁舎裏駐車場 < 駐車台数 > 12台

第二庁舎 3台 5台

鷹巣年金事務所

本庁舎

### 来庁者に優しい庁舎案内、相談しやすい環境を目指して

市では、来庁者が目的の担当係を簡単に探し出せる案内表示、職員と対話のしやすい環境づくりを目指しており、このたびの第二庁舎開庁にあたり、次の点を新たに取り入れました。

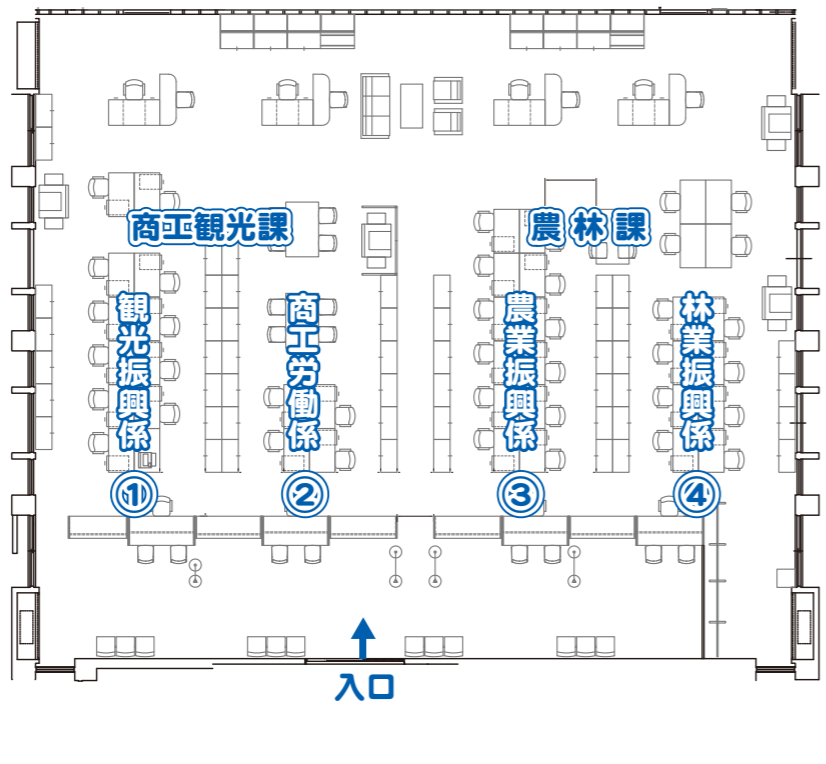
#### 優しさ1 係名を覚えなくても… 係名に番号を表示！

これまで担当窓口を案内する際は、課や係名で案内をしていましたが、これからは番号で案内します。  
**【例】農業振興係の場合…**  
 「第二庁舎1階の事務所に入って右側の農業振興係です」  
 ★これからは…★  
 「第二庁舎1階の3番窓口です」

#### 優しさ2 親身に話を聞くために… ローカウンターを採用！

庁舎の窓口の多くは、立ったまま応対するハイカウンターになっていますが、市民との目線を合わせ、じっくりと相談を聞けるよう、各窓口に座って対話できるローカウンターを設置しました。

【第二庁舎1階 事務室】 ※正面玄関入って左側



《皆さんの声をお聞かせください！》

市では、市民の皆さんが来庁した際、迷うことなくスムーズに目的を果たせるよう努めていきます。より良い環境をつくっていくためにも、皆さんのご意見・ご要望をぜひお聞かせください。

【お問い合わせ】  
 財政課管財係 ☎62-6603

**分庁舎から宮前町庁舎に！**

～ 庁舎名の変更～

4月1日から「分庁舎」の名称を「宮前町庁舎」に変更します。なお、宮前町庁舎には、これまでと同じく**税務課（市税係・収納係）**が配置になります。

**書類の提出は 各総合窓口センター・出張所**

をご利用ください！

本庁舎をはじめ、第二庁舎、森吉庁舎などに書類を提出する際、直接その担当窓口へ足を運んでいただかなくても、お近くの総合窓口センター又は出張所に提出ください。  
 ※おおよそ提出していただいた翌々日には、担当係に届きます。